



ルールとマナーを守って

楽しい花火

花火の正しい知識を

身につけましょう

夏の暑さの訪れとともに花火遊びをする姿が多く見られる時季となりました。花火は、子どもから大人まで楽しめ、花火が織りなす色とりどりの情景は、夏の思い出をより一層豊かにしてくれます。

しかし、その原料は火薬で、どんな小さなものでも誤った遊び方をすると、火事ややけどなどの事故に繋がります。危険性を十分理解し、事故防止に努めましょう。

「花火を安全に楽しむポイント」

- 大人と一緒に遊び、夜遅くまで騒がない
- 正しい位置に、正しい方法で点火する
- 水の入ったバケツを用意し、後片付けをきちんとする
- 手持ちの筒もの花火は、手の位置に注意する
- 風の強い日に花火をしない

- 人や家に向けたり、燃えやすいもののそばで遊ばない
- 花火が途中で消えても、筒の先に顔や手を出さない
- 一度にたくさんのお花火に火をつけない
- 花火をほぐしたり、ポケットに入れない

「花火で遊ぶときの合言葉」

迷惑にならない

場所と時間と後始末

毎年、住宅街の公園などで深夜まで打ち上げ花火などをして「危険だ！」「うるさい！」などという苦情が消防本部に寄せられています。

マナーを守り、安全に楽しく夏の夜を過ごしましょう。

問合先 泉州南広域消防本部

予防課 (☎469・0886 Fax 460・2119)



8月は

道路ふれあい月間

8月10日は道の日です

道路は本来、人や車の通行を目的に整備されてきましたが、上下水道や電線を収用する空間、災害時の避難路や火災発生時の延焼防止の空間、さらには歴史街道や道の駅のように人々に安らぎを与える場となるなど、現在では様々な役割を果たしています。

道路は私たちの暮らしに欠かせないので大切なものですが、道路にはごみや空き缶のポイ捨て、犬フンの放置、看板類やみ出し商品などの不法使用、違法駐車や自転車の違法駐輪・放置などが後を絶ちません。マナーを守り、だれもが道路を安全で快適に使えるよう、みなさんのご協力をお願いします。

問合先 道路公園課

環境衛生課



8月は

電気使用安全月間

災害時に家の外へ避難する場合は、分電盤のブレーカーをすべて「切」にしてください。災害被害の漏電・ショート（短絡）による電気事故を防ぎます。

家に戻り再び「入」にする前に、電気器具の状態を確認し、浸水やガス漏れしていないかなども確認してください。地震、雷、風水害などの自然災害に備え、日頃から電気の安全に努めましょう。

問合先 一般財団法人関西電気保安協会大阪南支店 (☎072・2600・0350 http://www.wksdh.or.jp/)



かんくうNEWS

問合先 関西国際空港案内 (☎455-2500) ホームページ <https://www.kansai-airport.or.jp/>

■KIXの国際線がますます充実！

7月1日(月)に、フィリピン・エアアジア (Z2) が、毎日1便関西＝マニラ線の運航を開始しました。フィリピン・エアアジアは、マニラを本拠点とする LCC (格安航空会社) で、エアアジアグループにおいて3社目の関西への就航となります。マニラはフィリピン共和国最大の都市で、日本を含む世界の企業のオフィス、ショッピングモール、高層マンションが立ち並び、発展が著しいボニファシオ・グローバルシティ (BGC) をはじめ、ビジネス・観光分野ともに注目されている都市です。

また同じ日に、上海吉祥航空 (HO) が関西＝長沙線のデイリー運航を開始しました。上海吉祥航空は上海市に本社を置くフルサービスキャリアでありながらも、大手航空会社よりも安い運賃で、機内食や受託手荷物サービスなどを無料提供していることが特徴です。長沙市周辺は豊かな自然に恵まれており、岳麓山など風光明媚な観光名所のほか、歴史的な重要文化財や旧跡を数多く有しています。

この夏のご旅行の選択肢として、マニラや長沙もぜひご検討ください。



台風対策は万全ですか？

昨年の台風では、全国各地で大雨による浸水や土砂災害、暴風や高潮などによって甚大な被害が発生しました。

傾向として、台風が接近する前から強い雨が降り出し、長く降り続くことが多く、台風が通過するときには一層激しい雨となり大きな災害につながっています。

また、強風による飛散物で人的被害も多く発生していますので、外出を控えてテレビやラジオなどによる気象情報に注意し、自身の身を守る行動を取ってください。

さらに、災害により被害を受けた家屋の屋根に登って状況の確認をしたり、修理を試みたことにより転落して負傷してしまう二次災害も多く発生しています。日頃から防災のための対策を立てておき、被害を最小限に食い止めるよう心がけましょう。

【防災対策】

- 屋根瓦などを点検し、雨どいや周辺の排水路などの清掃をしておきましょう。
- 風で飛ばされそうなものは固定するか収納しておきましょう。
- 災害避難時に備えて必要なもの

のを、すぐに持ち出せるように準備しておきましょう。

● 事前に避難場所を確認しておき、危険を感じたらすぐに避難しましょう。その際は、増水した河川など危険な場所には近づかないようにしましょう。

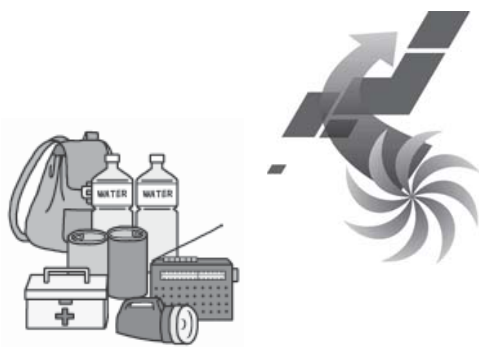
問合せ 泉州南広域消防本部
警備課 (☎462・1080
460・2119) Fax

火災・救急・救助は ～局番なしの☎119番～

携帯電話からも…
局番なしの☎119番

医療機関照会・救急医療相談 救急安心センターおおさか

☎#7119
※つながらない場合は
☎06-6582-7119へ



特定生産緑地制度に関する 説明会

生産緑地の所有者など 関係者のみなさんへ

市では、生産緑地の指定開始から30年を迎える令和4(2022)年に向けて、円滑に特定生産緑地の指定が行えるよう、特定生産緑地制度に関する説明会を開催します。いずれの日も説明内容は同じですので、ご都合の良い日時にご参加ください。

日時

- 9月14日(出) 午後2時～
- 9月28日(出) 午後7時～
- 11月2日(出) 午後7時～

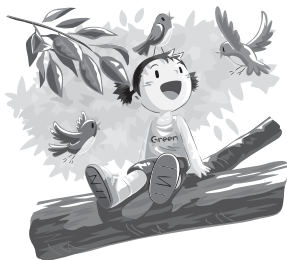
場所 エブノ泉の森レセプションホール

内容 特定生産緑地制度についての説明、質疑応答など

問合せ 都市計画課

(☎447・8124)

※申込不要



水道料金・下水道使用料 口座振替推進キャンペーン

8月1日(休)～31日(出)の期間に納付書払いより口座振替に移行していただいた人へもれなく「ごのほポイント1,000ポイント」を付与します。

また、左記会場にて出張窓口を開設します。

開催日・場所

- 8月10日(出)・イオンモール日根野 1階イベント会場
- 8月17日(出)・いこらもぐる泉

佐野1階(たばこ館前)

時間 午前10時～午後5時

持ち物 納入通知書兼領収書または検針のお知らせ票、さのぼ

カード(新規受付可)

問合せ 上下水道局

(☎467・2800)



8月は「こども110番月間」

～家庭で心がけ、こどもたちに伝えましょう～

【5つの約束まろうね！】

- ①一人で遊びません
- ②知らない人について行きません
- ③つれて行かれそうになったら大声を出してたすけをもとめ、「こども110番の家」へにげこみます
- ④だれとどこで遊ぶか、いつ帰るかを家の人に言うてから出かけます
- ⑤お友だちがつれて行かれそうになったら、すぐに大人の人に知らせます

※こどもたちが登下校や遊びで外出する際には、防犯ブザーやホイッスルを持たせ、しっかりと活用するように教えましょう。

問合せ 府 治安対策課
(☎06-6944-7506)



8月14日～16日は
「し尿のくみ取り」
「浄化槽清掃」の
業務を行いません

	8月	14日(水)	15日(木)	16日(金)
し尿のくみ取り	×	×	×	×
浄化槽清掃	×	×	×	×
ごみの収集	○	○	○	○
粗大ごみ・臨時ごみの申込 (*1)	○	○	○	○
焼却場への直接搬入 (*2)	○	○	○	×

○…業務を行います ×…業務を行いません
(*1) …午前9時～正午、午後1時～5時
(*2) …午後1時～4時

問合せ 環境衛生課

不法投棄は犯罪です！

廃棄物処理法では、「5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金またはその両方」が科せられます。不法投棄を「しない・させない・許さない」をスローガンに、引き続き対策に取り組んでいきますので、市民みなさんのご理解ご協力をお願いします。

※泉佐野警察も取締りを強化しており、悪質な場合は摘発されます。

問合せ 環境衛生課

インスリン注射の
注射針の廃棄について

可燃ごみや資源ごみ（カン・ビン・ペットボトル・容器包装プラスチック）に混入して出されたインスリン注射の針により、収集や処理作業中に針刺し事故が起こっています。注射針は医療機関での引取などで適正に処理し、決して可燃ごみや資源ごみの収集には出さないようご協力をお願いします。

問合せ 環境衛生課



墓地環境を美しく
保つためにご協力を！

墓地のお供え物は
各家庭で処分を

市公園墓地や各町会などが管理する墓地の花ガラ置場は花ガラ専用で、それ以外のごみは捨てられません。しかし昨年もお盆の時期になると、お供え物などが捨てられていました。

果物や食べ物などはカラスなどのエサとなり、墓地を荒らし、美観を損なう原因となります。ご理解ご協力をお願いします。

問合せ 環境衛生課

マイナンバーカード（個人番号カード）の休日交付

問合せ先 市民課



マイナンバー

マイナンバーカード（個人番号カード）の交付について、臨時で市民課窓口の休日開庁を行います。混み合うことがありますので、時間に余裕をもってお越しください。カードの受取は本人のみとなっています。また、暗証番号の設定（4回）が必要となりますので、事前に暗証番号を決めてご来庁ください。（返戻された通知カードの交付も行います。事情により平日・休日の市役所開庁時間に来られない時は、市民課までご相談ください。）

※15歳未満または成年被後見人の人は、必ず本人とその法定代理人も同行してください。

日時・場所 8月24日(土) 午前9時～正午・市役所1階 市民課

持参する書類 市役所からの交付通知一式、通知カード、住民基本台帳カード（持っている人のみ）、本人確認書類（*）

【返戻された通知カードの受取について】

マイナンバーの通知カードは、平成27年10月5日現在の住民登録地に簡易書留で世帯分をまとめて郵送しましたが、郵便物の転送手続きをしていた人、不在により受け取れなかった人で郵便局の保管期間が経過した場合などは、市民課に返戻されています。返戻された通知カードは下記の書類を持参し市民課の窓口で受け取れます。

持参する書類

- 本人が受け取る場合…本人の本人確認書類の原本（*）
- 代理人が受け取る場合…下記の①～②（任意代理人の場合は①～③）のすべて
- ①本人の本人確認書類の原本（*）
- ②代理人の本人確認書類の原本（*）
- ③本人から通知カードを受け取る権限を委任することが明記されている委任状

（*）本人確認書類…運転免許証、パスポート、在留カードなど顔写真付き公的証明書のうち1点。持っていない人は、「氏名・生年月日」または「氏名・住所」が記載された書類を2点（うち1点は健康保険証、年金手帳、医療受給者証のいずれか）を持参してください。

【代理人による受取】

本人が病気、身体の障害などのやむを得ない理由により、市役所に来ることが困難な場合に限り、代理人にカードの受取を委任できます。その場合、本人確認書類・本人からの委任状・代理人の本人確認書類の他に、診断書・本人の障害者手帳・本人が施設などに入所している事実を証する書類を持参してください。（仕事・学業が多忙なため本人が来庁できないなどの理由は、やむを得ない理由には該当しません。）



▲マイナンバーカード見本

泉佐野市

プレミアム付商品券

10月に予定されている消費税の引き上げに伴い、所得の低い人子育て世帯（0〜2歳児）への負担を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えすることを目的として、国の補助を受けてプレミアム付商品券の販売を行います。

購入対象者となる可能性のある人には、7月下旬に個別通知（申請書）を送付しています。

申請 11月29日(金)までに郵送または直接市役所 1階特設会場へ

問合せ先 プレミアム付商品券専用コールセンター（問合せ専用）
電話 ☎0570・6666・3885
Fax 464・9314

※対象者など詳しくは、広報いずみさの7月号をご覧ください。



始まりました
農業用ため池の届出制度

7月1日に「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」が施行されました。

農業用ため池の所有者または管理者は、施設に関する情報などの届出が必要となります。詳しくは、府環境農林水産部農政室整備課のホームページをご確認ください。

届出書の提出・問合せ先

農林水産課

お詫びと訂正

● 広報7月号15ページの「地元企業を紹介」の記事で、医療法人龍志会「G.T.クリニック」の院長の氏名に誤りがありました。お詫びして訂正します。

(誤) 堀 信一

(正) 堀 信一

● 広報7月号31ページの「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の記事で、申込・問合せの電話番号に誤りがありました。お詫びして訂正します。

(誤) 06・6683・1787

(正) 06・6772・7887



「すべてのひとが輝く泉佐野」の実現をめざして

市民のみなさんに知ってほしいこと、みなさんが知りたいと思う市の事業や施策のところへ出向いて話をします。子ども向けのメニューもできます。ぜひ利用してください。 ※受講無料

日時 平日午前9時〜午後5時の内の2時間以内

対象 市内在住・在勤・在学者

最小開催人数 10人程度

【注意】

● 主催はみなさんです。会場確保や運営は各自でお願いします。

● 内容への質問や意見交換は自由ですが、行政への苦情や陳情はご遠慮ください。

● 講座での事故などの責任は負いかねますのでご了承ください。

● 開催日時は、講座担当課の業務などにより要望に添えられない場合があります。

● メニューにより、開催場所や対象に制限がある場合や、材料費負担など必要な場合があります。

【次の場合は 講座を実施できません】

● 公の秩序を乱し、善良なる風俗を阻害するおそれがある

● 政治、宗教または営利を目的とした催しを行うおそれがある

● 出前講座の趣旨に理解を得られない

申込・問合せ先 開催希望日の1カ月前までに希望メニュー、日時、場所、開催目的を、電話、eメール（ougakuk@city.izumisa.no.jp）に

生涯学習課へ



※③⑤〜⑦は担当課へ直接電話で申し込んでください。

③⑤…人権推進課

③⑥…自治振興課 危機管理室

③⑦…各担当部・課

メニュー

① 泉佐野市の財政状況について	①⑤ 障害者福祉制度について	②⑨ 生涯学習センター・公民館事業について
② 泉佐野市の国際交流	①⑥ わがまちの介護保険	③⑩ 図書館の利用方法
③ 泉佐野市の情報公開制度について	①⑦ 認知症サポーター養成講座	③⑪ 市議会のしくみと役割
④ 泉佐野市の個人情報保護制度について	①⑧ こどもの予防接種 & 健診	③⑫ 下水道と私たちの生活
⑤ 市税のおはなし	①⑨ おいしく、たのしく「食」でつながろう！	③⑬ 水道のはなし
⑥ マイナンバーカードについて	①⑩ 健康づくりのひと工夫	③⑭ 知って得する！選挙楽らく高座
⑦ 泉佐野市の農林水産業について	①⑪ 国民年金の概要について	※③⑤〜③⑦の申込は直接担当課へ
⑧ 勤労者福祉共済事業について	①⑫ 国民健康保険制度について	③⑮ わたしたちの人権をいっしょに考えましょう
⑨ 観光振興事業について	①⑬ 泉佐野市の都市計画	③⑯ 草の根防災訓練
⑩ 悪質商法に気をつけて	①⑭ 「バリアフリーなまちづくり」について	③⑰ その他市政に関すること
⑪ 泉佐野地域ポイントカード「さのぼ」について	①⑮ 泉佐野の文化財	
⑫ 「ごみ」を考える	①⑯ 奨学金制度について	
⑬ セアカゴケグモに御用心！	①⑰ 新しい学校教育	
⑭ 生活保護制度について	①⑱ 青少年健全育成について	

エコチル調査

小学2年学年定期検査

開催日 8月23日(金)・24日(土)
場所 エブノ泉の森ホール
対象 エコチル調査に参加している小学2年生の子どもと保護者

問合先 大阪ユニット事務局
 (☎)06・6105・5707

※その他の会場の開催日程など詳しくは、エコチル調査大阪ユニットセンターのホームページをご覧ください。(QRコードからご覧になれます) また、不明な点は問い合わせてください。



▲QRコード



令和元年度 文化祭

市主催行事、各種協賛行事など、市内で文化活動をする市民のみなさんや各種団体の協力により、発表会や作品展など多彩な催しが行われます。
 みなさんのご来場をお待ちしています。
 ※詳しくは問い合わせてください。
問合先 生涯学習課

開催日	行事	場所	主催
9月 1日(日)	第42回 定期演奏会	大ホール	泉佐野市民オーケストラ
10月11日(金)	泉佐野高齢者ふれあい交流会 敬老大会	大ホール	泉佐野市長生会連合会
10月18日(金) ~ 20日(日)	市 日本画、書道	ギャラリー	市、市教育委員会、(一財)泉佐野市文化振興財団 (協力：泉佐野市文化協会、泉佐野市文化懇話会)
	民 俳画、絵手紙、陶芸、工芸	マルチスペース	
10月20日(日)	展 洋画、写真、立体造形	レセプションホール	エブノ泉の森ホール
	第42回 泉佐野民謡踊発表会	小ホール	
10月27日(日)	四ツ葉会舞踊発表会	小ホール	四ツ葉会
11月 4日(休)	第52回 泉佐野詩吟発表会	小ホール	泉佐野詩吟発表会実行委員会
11月10日(日)	第12回 定期演奏会	小ホール	佐野ウィンドオーケストラ
11月16日(土)・17日(日)	2019 いけばな展と茶会	和室・茶室	泉佐野市文化協会 茶華道連盟
	フラワーデザイン作品展	ギャラリー	泉佐野市文化協会 フラワーデザイン連盟
11月23日(祝)	第66回 泉佐野市民謡曲大会	和室	泉佐野市謡曲同好会



令和元年度 市民展

～みなさんからの出品を募集します～

部門	体裁	規格
洋画	額装 仮縁	20号(72.7cm×50cm)～100号(162cm×162cm)、額はガラス不可、アクリルなど可 ※水彩画は四つ切り以上、鉛筆画・版画は大きさ自由
日本画	額装 軸装	20号(72.7cm×50cm)～100号(162cm×162cm)、額はガラス不可、アクリルなど可
俳画・絵手紙	額装 軸装	6号色紙大(41cm×31.7cm)以上、軸装は仕上がりが寸法60cm×180cm以内、額はガラス不可、アクリルなど可 ※複数の小作品を1つの軸または額にしても可
書道	額装 軸装 卷子	半切(約35cm×約135cm)以内、軸装は仕上がりが寸法60cm×200cm以内、卷子のみ制限なし、仮巻不可、額はガラス不可、アクリルなど可
写真	パネル張り 額装	単写真はA3(29.7cm×42cm)～全紙(45.7cm×56cm)、組写真は4枚以内かつ80cm×100cm以内、額はガラス不可、アクリルなど可
陶芸	—	展示可能なもの
工芸	—	展示可能で、創作作品に限る
立体造形	—	展示可能なもの

※体裁については作品の効果上、特例を認める場合があります。

展示期間 ※出品・観覧無料
 ●10月18日(金)・19日(土) 午前10時～午後5時
 ●10月20日(日) 午前10時～午後4時
展示場所 エブノ泉の森ホール
 ●日本画、書道…ギャラリー
 ●俳画、絵手紙、陶芸、工芸…マルチスペース
 ●洋画、写真、立体造形…レセプションホール
応募資格
 次のいずれかに該当する人(中学生以下除く)
 ●市内・岸和田市・貝塚市・泉南市・阪南市・熊取町・田尻町・岬町在住者である
 ●市内在勤・在学者である
 ●市内で創作活動を行っている
 ●市民を主体とする文化団体の関係者である
出品点数 各部門1人1点 ※要申込
出品申込 所定の用紙に必要事項を記入し、9月20日(金)～28日(土)(23日(祝)・24日(火)除く)の午前9時～午後5時にレイクアルスタープラザ・カワサキ生涯学習センターへ
問合先 生涯学習課 (☎469-7132)
 ※作品の搬入日は10月13日(日)、搬出日は10月20日(日)です。詳しくは、募集要項をご覧ください。



東京2020オリンピック聖火リレー 聖火ランナーを募集しています

2020年に開催される東京2020オリンピック競技大会に向けた機運を高めるため、オリンピックの象徴である聖火が121日間をかけて日本全国を巡る「東京2020オリンピック聖火リレー」が実施されます。

大阪府では令和2年4月14日(火)・15日(水)の2日間に実施され、泉佐野市もリレールート2日目の出発地点となります。(走行ルートの詳細は、12月末に組織委員会から発表される予定)

公募人数 44人(府内)

応募要件

- 平成20(2008)年4月1日以前に生まれた人
 - 大阪府にゆかりがある人 など
- ※国籍・性別は問いません。詳しい応募要件などは下記の大阪府ホームページから募集要項をご覧ください。

申込 8月31日(土)までに大阪府ホームページ (<http://www.pref.osaka.lg.jp/sportsshinko/tokyo2020/seika.html>) の応募フォームから

※応募フォームにより申込ができない人は郵送でも可

問合せ先 東京2020聖火リレー大阪府デスク
(☎0570-666-241 eメール: osaka-runner@jtb.com)

大阪府以外の都道府県のランナーを希望する人は、各都道府県実行委員会へ応募することができます。ただし、複数の都道府県へ応募することはできません。

このほか、東京2020オリンピック聖火リレープレゼンティングパートナー企業4社を通じて応募することもできます(各社1回ずつ応募可能)。

詳しくは、東京2020オリンピック聖火リレー公式ウェブサイト (<https://tokyo2020.org/jp/special/torch/olympic/>) をご覧ください。

国民健康保険

問合せ先 国保年金課

納付勧奨等コールセンター

市が業務委託した民間企業の電話オペレーターが、次の業務を行っています。

- 納付の勧奨、口座振替の推進
- 国民健康保険料・後期高齢者医療保険料などを納め忘れていた人へ納付を呼びかけます。
- 特定健診やジェネリック医薬品の案内：特定健診の受診勧奨やジェネリック医薬品の利用勧奨を行います。

還付金詐欺にご注意ください

市役所の職員やコールセンターのオペレーターが、ATM機(現金自動預け払い機)を利用した現金振込をお願いすることや、キャッシュカードの暗証番号をお伺いすることは、一切ありません。

国民年金

申請・問合せ先 国保年金課

申請免除・納付猶予

令和元年度の申請を受け付けています。

※昨年度に継続申請が承認された

ている場合、申請の必要はありません。

対象 7月～来年6月分保険料
※詳しくは、広報7月号をご覧ください。
なるか問い合わせください。

税

税務署からのお知らせ

個人事業者の消費税及び地方消費税の中間申告と納付

個人事業者で、平成30年分の確定消費税額(地方消費税は含まれません)が48万円を超える人は、消費税及び地方消費税の中間申告と納付が必要です。

※詳しくは、国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>) で確認してください。

中間申告・納付期限 9月2日(月)
申告・問合せ先 泉佐野税務署
(☎4622-3471)

※消費税及び地方消費税の中間申告には、「e-Tax(国税電子申告・納税システム)」がご利用いただけます。詳しくは、e-taxホームページ (<http://www.e-tax.nta.go.jp>) をご覧ください。

泉南府税事務所からの

お知らせ

個人事業者の納税通知書と第1・2期分の納付書を送付しました。各納期限までに納めてください。

※年間税額が1万円以下の場合には、第1期分の納付書のみです。

●第1期分納期限：9月2日(月)
●第2期分納期限：12月2日(月)

問合せ先 泉南府税事務所
(☎4399-3601)

※個人事業者の納付用紙のうち、コンビニエンスストア収納用のバーコードの印刷があるもの(30万円以下のもの)については、全国のコンビニエンスストア(セブンイレブン、デイリーヤマザキ、ニューヤマザキデイリーストア、ファミリーマート、ミニストップ、ヤマザキスペシャルパートナーショップ、ヤマザキデイリーストア、ローソン、MMK設置店)で納めることができます。また、8月中に口座振替の手続きをしていただくと、第2期分から利用できます。

市・府民税 第2期分の納期限は9月2日(月)です

問合せ先 税務課

プラスチックごみゼロ宣言を行いました

問合せ先 環境衛生課

プラスチックごみによる海洋汚染が、地球規模の問題としてクローズアップされています。漂流していく中で紫外線などにより細かく砕かれてマイクロプラスチックとなり、これらが食物連鎖によって取り込まれ、生態系に影響を与えることが懸念されているところです。

そこで、泉佐野市では、大阪府と大阪市が共同で宣言した「おおさかプラスチックごみゼロ宣言」の趣旨に賛同し、6月10日に「泉佐野市プラスチックごみゼロ宣言」を行いました。

市民や事業者のみなさんも、ごみの分別、マイバック・マイボトルの活用、ポイ捨ての防止、河川や海岸の環境美化活動への参加など、プラスチックごみゼロへ向けて、できることから取り組んで頂きますようお願いいたします。

※詳しくは泉佐野市プラスチックごみゼロ宣言 (<http://www.city.izumisano.lg.jp/ka-kuka/seikatsu/kankyo/menu/gomi/1560131028115.html>) をご覧ください。



合葬式墓地使用者募集

問合せ先 環境衛生課

ひとつの大きなお墓に5千体までのご遺骨を一緒に埋蔵する墓地で、市が管理を行います。個人で管理する必要がないことから、お墓の承継の心配がありません。満65歳以上の人については、生前予約も可能です。

使用料 合葬式墓地使用料1体10万円、記名板使用料1枚 5万円 (希望者のみ)
※市公園墓地の区画墓地を使用している人が、区画墓地を返還して合葬式墓地を利用される場合は、1/2の金額です。

申込の資格

- 泉佐野市に住所または本籍を有し、埋蔵する親族のご遺骨をお持ちの人 (改葬を含む)
 - 死亡当時泉佐野市に住所または本籍を有していた親族のご遺骨を埋蔵しようとする人 (改葬を含む)
 - 泉佐野市に住所または本籍を有する満65歳以上の人で、死後に自らのご遺骨を埋蔵しようとする人
 - 泉佐野市公園墓地 (区画墓地) を使用している人で、区画墓地を返還して合葬式墓地を使用しようとする人
- ※詳しくは、使用申込みのしおりでご確認ください。

申込 8月26日(月)～9月6日(金) (土・日曜日除く) に「泉佐野市公園墓地 (合葬式墓地) 使用申込みのしおり」を入手し所定の用紙に必要事項を記入・押印のうえ、必要書類を添えて環境衛生課へ

※使用申込みのしおりは環境衛生課にあります。また、市ホームページ (http://www.city.izumisano.lg.jp/kakuka/seikatsu/kankyo/menu/bochi/bosyu_2.html) からダウンロードもできます。

各種協定締結自治体紹介

今回は、本市と災害に関する協定を締結している兵庫県丹波篠山市を紹介します。



兵庫県丹波篠山市

- 面積：377.61km²
- 人口：41,446人・17,387世帯 (令和元年6月30日現在)
- 市の木：さくら ● 市の花：ささゆり

丹波篠山市は兵庫県の中東部に位置し、東は京都府、西・北は丹波市・加東市、南は大阪府・三田市などに隣接。平成11年4月1日、多紀郡4町 (篠山町・西紀町・丹南町・今田町) が合併し、市制施行による「篠山市」が誕生し、また令和元年5月1日には市名を「丹波篠山市」に変更しました。

市の基幹産業は農業で、主な特産物には、丹波篠山黒豆 (黒枝豆) や丹波篠山山の芋、丹波栗、丹波松茸、丹波茶、丹波焼、丹波木綿などがあります。

全国的に知られる「デカンショ節」のふるさとでもあり、8月には「デカンショ祭」が盛大に行われます。ほかにも、「陶器まつり」や「味覚まつり」などのさまざまなイベントが年間を通じて行われます。



▲平成29年12月27日、兵庫県丹波篠山市 酒井隆明市長 (中央左) と「災害時相互応援に関する協定」を締結。この協定により、昨年台風21号による本市の災害に対し、丹波篠山市からも支援物資を届けていただきました。